

平成二十一年十一月四日受領  
答 弁 第 一 号

内閣衆質一七三第一号

平成二十一年十一月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種密約の調査等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種密約の調査等に関する質問に対する答弁書

一について

現在、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき調査中であり、その作業の進捗<sup>ちよく</sup>状況は同大臣に随時報告している。

二について

本件調査については、外務本省及び在米大使館に存在する日米間の安全保障関係ファイル及び沖縄返還関係ファイルを調査の対象としており、これらの資料を精査しながら、いわゆる「密約」に関連する過去の事実関係を明らかにすべく調査を行っているところである。

三について

お尋ねの答弁書は、外務省北米局において起案し、内閣として決定したものである。

四について

お尋ねについては、現在行っている本件調査により、まずは事実関係を明確にしていきたいと考えている。

## 五について

現在行っている本件調査の対象は、千九百六十年一月の日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）改定時の核持ち込みに関する「密約」及び朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」並びに千九百七十二年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」及び原状回復補償費の肩代わりに関する「密約」であり、御指摘の「第一次裁判権」の問題は含まれていないが、お尋ねについては、現在行っている四件のいわゆる「密約」の有無をめぐる問題の調査をまずは終えた上で、適切な対処の仕方を検討したい。